

(様式第1号)

平成26年度 第2回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成26年10月29日(水) 15:00~16:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 中田 伊都子 委員 谷川 久吉 委員 中上 二郎 委員 中村 美津子 委員 宇佐見 裕子 委員 金本 ひとみ 委員 西野 悦子 委員 丸田 朋子 委員 山田 和廣 委員 北野 章 委員 田中 徹 委員 西村 雅代
欠席者	委員 茶嶋 奈美
事務局	生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課管理係長 北條 安希 生涯学習課 松本 かつみ
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 来年度の取組について(報告)

イ その他

(3) 第3回運営委員会開催の日程について

2 提出資料

・レジメ

・平成26年5月 各学校の校庭開放 参加人数の状況

・放課後児童体験事業プログラム(案)

3 審議内容

< 守上委員長 >

それでは議題の来年度の取組について、事務局より報告をお願いします。

< 事務局：北條 >

(提出資料に基づき説明)

< 守上委員長 >

ありがとうございました。青少年育成課の田中課長から、補足説明等ございましたらお願いします。

< 田中委員 >

留守家庭児童会事業の充実が求められている中で、芦屋市としてはこの事業の補完的役割をはたす事業として、来年度から新しい教室型の事業を実施しようと思っております。今の時点で細かい内容まで話せないのが残念ですが、これからコミスク等の関係団体と時間や場所等のすり合わせが必要で、今はまだ準備段階です。

事業の概要としては、開校日の月曜から金曜までの放課後と、長期休業中は朝から5時まで実施し、屋外または屋内でのプログラムへの参加、またはプログラムに参加しない子についての居場所の提供と見守りを行います。

プログラムについて、最初は囲碁や将棋、オセロ、宿題の学習指導などから始めたいと考えています。また、事業は登録制で原則無料、実費が必要な時の実費と保険料については利用者の自己負担で考えています。来年度は3校で実施し、5年間で全小学校での実施を考えています。

< 西野委員 >

参加対象児童は1年生から6年生までのようですが、留守家庭児童会と違うところはどこでしょうか。

< 田中委員 >

この事業は全児童が対象で登録をして自由に参加できますが、留守家庭は両親が働いているなど一定の要件があります。

< 西野委員 >

登録したら毎日行かなければならないものではなく、選んで行けるのですね。

< 田中委員 >

基本的に居場所事業なので毎日行かなければいけないものではなく、自主的に参加してもらうものです。

<西野委員>

参加者数はその日によって変わってくると思いますが、事前に把握する方法は考えておられますか。

<田中委員>

ご家庭との関係で、子どもがどこにいるか把握のために参加カードを作りたいと思っています。参加者数を事前に把握することは今のところ考えておりません。

<西野委員>

内容によっては、受け入れ人数の問題もあるかと思います。

留守家庭児童会に登録しているお子さんが新しい事業に登録する事は可能ですか。

<田中委員>

可能です。

<中上委員>

屋内の場合には、どの部屋を使用する予定ですか。

<田中委員>

学校によって状況が違いますので調整が必要ですが、ランチルームなどを想定しています。

<谷川委員>

給食を食べる場所であるランチルームでバタバタすること、多目的室は会議に使用する為毎日空いていないこと、普通教室には個人の物が置いてあることなど難しい課題が多いと思います。1年生から6年生を対象とした登録制ということですが、今の状況で5時間目で終わるのは月火のみですから、高学年になるほど登録者は少ないのではと思います。保険料について、登録する時に払うのですか、毎回払うのですか。

<田中委員>

保険料は登録する時に払います。

<谷川委員>

習い事などで子ども達もスケジュールが厳しいので、来ることができるのは留守家庭に通っている子ども達ぐらいだと思いますし、いろんな課題が残ると思います。

<田中委員>

今までにも、参加者がほとんどいないのではないかというご意見と、参加者が多いのではないかというご意見をいただいています。関東の方では実績もありますので、そのあたりの状況等調べながらやっていきたいと思います。

<山田委員>

放課後児童体験事業プログラムそのものは、とても大事だと思います。これを具現化するために4点質問させてください。1点目は、この事業は5年間ということですが、その後はどのように進めていこうと考えているのか、また来年度の事業に向けて、各学校との調整、連携、人材、組織をどのように考えているのか。2点目は、3校をモデル校とした経緯について。3点目はコミスク活動や現在行っている校庭開放との関係について。最後に、プランの案についてどのように調整しようとしているのか、評価と今後の方針について。以上4点お聞きします。

<田中委員>

子ども子育て支援の計画期間が5年ということなので、来年度3校から初めて5年の間に全8校に広げる計画ですが、それ以降も続けていくつもりです。青少年育成課が担当課として体制をとっていきこうと思っています。

山手小学校・精道小学校・潮見小学校の3校が選ばれたのは、留守家庭児童会事業の兼ね合いから施設整備が難しそうな学校、また山手・旧市街地・浜手の3地区から、という二つの考え方からです。

次に現在行っている校庭開放事業については、今回始める事業に振り替えることとなりますが、これまで同様、地元の方にも御協力いただきたいと考えております。3つの学校のコミスクさんには順次説明をし、話し合いに入りつつあります。

最後に事業のプログラムについては、できるだけ事前にプログラムを組み立て、前月に翌月1か月のプログラムを提示して参加を求めていくスタイルを取りたいと思っています。

<宇佐見委員>

費用面でお聞きしたいのですが、この事業は芦屋市独自の事業ですか、県や国の補助事業ですか。岩園小学校のようにNPO法人と調整するなど、新事業のプログラムについて目途はありますか。また、現在の放課後子どもプラン事業の教室型は、校庭開放と同時にオールクリアになりますか、それとも新事業に組み込まれますか。

<田中委員>

まず費用面については、今までのひょうご放課後プラン（子ども教室型）の補助金を申請する準備をしています。次に岩園のNPO法人による教室型の件ですが、今回の新規事業の関係のものではありません。既存の教室型事業については、可能であるなら一緒に今回の事業として行いたいということです。今までの活動を押しつけてという気持ちは全くございません。具体的には想定できておりませんが、この事業に組み込むという形で協力できれば、と考えています。

<西野委員>

既存の事業に組み込むというのは、コミスク活動も組み込むということですか。

<田中委員>

組み込む、というところが優先されるような表現ですが、そうではなく、コミスク活動の中で何かプログラムを受け持ってもらえるのであればお願いし、できるだけ両立していくような形でお話していきたいと思っています。

<宇佐見委員>

現在、コミスクも教室型事業も独自で動いていて、規模も時間も違いますので、調整のイメージができません。来年度まで約半年しかありませんが、行政だけで決めるのではなく、関係者の意見を取り入れつつ、教室型をしているところに話をして理解、協力を求めていくことが大事なのではないのでしょうか。

<田中委員>

精道コミスクさんとは先週話をさせていただきました。他の関係団体とも順次話をさせていただき、どうしていくのが一番いいのか考えていきたいと思っています。

<中田副委員長>

私はコミスクにも関係しているのですが、私たちのコミスクも教室型事業を請け負っておりますが、今まで以上のことはできません。他のプログラムについても、どういものを考えておられるのか、地域の方をお願いするのか専門家をつれてくるのか、コミスクにそういう人を探すことを依頼されてもなかなか難しいので心配です。

<田中委員>

まだ具体的にはお伝えできる状況ではなく、それぞれ状況も違いますので必要などころに必要な手立てをしていくとしか言えません。コミスク以外にもご協力いただき

たいと考えている団体がいくつかございます。

<宇佐見委員>

本当に半年で実施できるのかが懸念されます。必ず来年度から実施しないと行けないのですか。年度途中から、また再来年度から開始ではいけないのでしょうか。

<田中委員>

今のところ4月からでなく、できるだけ早い時期に開始したいと考えています。

<宇佐見委員>

そこがすごく大事なことで、既にアクションプランを持っているのか、そこも含めて今まだなのですか。

<田中委員>

役所の手続き的な話ですが、今が予算要求の時期なので、手続きを今から始めるところですから、歯切れよく言えないのが残念なところです。準備できるところは出来るだけ早くしていきたいと思っています。

<山田委員>

来年予算が取れなかったらどうなるのか心配であると同時に、学校現場がとても大事ですから、すべての学校に周知徹底しているのか、安心安全面の調整、すでに活動している学校支援ボランティア等関係団体との調整などについて多様な方針を考えているのか、とても心配です。

<田中委員>

内部的な意思決定はしておりますので大丈夫です。具体的な事業の組み立てについて各団体との交渉がうまく進んで行くのか不安なところはありますが、来年度の早い時期に開始したいと思っております。

<谷川委員>

月曜から金曜までプログラムが入っていますが、一週間に一回、一カ月に一回など手探りで少しずつモデル的に始めるなどでなければ、管理職だけでなく一般の教員もたくさんいますし、わかりにくく、調整もなかなか難しいと思います。

<山田委員>

例えば下校時刻には見守りの青パトがありますが、この事業に参加すると下校時刻

が違います。せっかくいいことをするのだから、子どもたちが安全に帰れるのか、事件・事故が起こらないような体制を取るなど十分に検討する必要があります。

<西野委員>

今、芦屋市子ども・子育て支援事業計画の中間まとめを各地域でヒアリングされているかと思います。その計画の13事業の中の一つと認識しているのですが、この事業は27年度から始まることが決まっているのですか。

<田中委員>

新制度との関わりはありますが、13事業の中の一つではありません。この教室型の新しい事業を始めるという方針は決定しておりますが、やっと事業を組み立てている状況になったところです。できるだけしっかり事業を組み立てていきたいと思っています。

<西野委員>

月曜から金曜までのフルプログラムで始めることを考えているのですか。

<田中委員>

できるだけそのようにしたいと思っています。

<宇佐見委員>

今日ここで提案されたのは、この事業をやるのかやらないのか、ということですか、それとも意見を聞くためのものですか。

<田中委員>

事業を始めることは決まっていますので、先ほど山田先生から下校時の対応についてご指摘いただいたように、この事業を実施していくためのご指導ご意見をいただきたいと思っています。

<中田副委員長>

今までの校庭開放は親の承諾を得て放課後残って遊んでいましたが、新事業では年度の初めに事前に保険料を払っていない児童は、放課後遊べなくなるのですか。朝日ヶ丘ではボール遊びができる公園がなくなるので学校で遊ぶように指導していますが、それもできなくなるということですね。土曜日は自由にしてもいいのですか。

<田中委員>

しくみとしてはその通りなのですが、課題であると認識しています。土曜日はこの事業は行いませんから、今までと変わりません。

<中上委員>

子どもの安全のために校庭を開放していたのが、遊べなくなるのですか。

<事務局：長岡>

来年度について、3つの学校は、今までの校庭開放と教室型が吸収合併されて今までと変わりますが、それ以外の学校と土曜日は今まで通りです。課題はまだありますが、保険料としては年間500円程度で検討しているところです。

<中上委員>

教室型ということで、今までのように学校が終わってから校庭で自由に遊べなくなるのですね。

<事務局：長岡>

この事業は毎日外遊びと中遊びができますが、プログラムとしては外か中かどちらかで考えています。今の段階では、参加される場合は登録して年間500円程度の保険料を負担していただくことを考えています。

<中上委員>

学童は金銭的な負担が大きいので、学童ではなくこの事業に参加する児童が増えるのではないのでしょうか。

<西村委員>

子ども子育ての事業計画や留守家庭事業のお話が出ましたので、政策側からお話したいと思います。児童福祉法が27年4月に改正され、放課後児童というクラブ型の対象学年が3年までから6年までに引き上げられました。芦屋市の体制としては、3年生までを余裕教室や専用教室を使って学級スタイルで運営をしてきました。低学年は安心安全の確保のために、待機児童を出さないように頑張ってきましたが、更に高学年まで受け入れるのは物理的に無理だという問題があります。また、子どもの育ちの面では、高学年はもっと地域と繋がったり、自由度の高い方が良いということで今回の体験事業プログラムになりました。将来的にはクラブ型と教室型を合併して、放課後子ども総合プランとして一体化したものを、芦屋が1番乗りでやっていこうというものです。今出たような課題をクリアしていくと、半年はかかるとは思いますが、目標としては27年4月、遅くとも27年度内にはこのしくみを始めることができ

ば良いと思います。これにより留守家庭へどういった影響が出るのか、高学年でも留守家庭を希望する方もいるのではないかと、などについて議論もありましたが、現在の留守家庭の待機児童をださないで低学年で一つの集団の学び・遊びの場を作るということをまずベースとし、高学年は27年度が始まってから、試行的に試験を繰り返しながら仕組みを改めていけば良いという取り組みでありますので、補足させていただきました。

<中上委員>

来年3つの学校について、学童はなくなるのですか。

<西村委員>

働く親が増えてきているので、ニーズは高いですから、なくなることはありません。芦屋の一つの学校の中で、一体化して共存しているイメージです。

<中上委員>

今まであったものがなくなるというのは抵抗があるものなので、学童や保護者に対していつから始まるかなど、それぞれ説明を十分にしないと反発が大きいです。良い意味で一本化して、地域の中でコミスクさんと協力できるところは協力するなど、子どもたちが困らないようによく考えてほしいですね。

<田中委員>

教室型を始めるから学童クラブをやめるということまで踏み込んで考えていません。将来的に一体型に進むのは、方向性としてはいいことかもしれないが、今のところは教室型と学童クラブ型と両方やってみて、その中で状況を見極めて次の段階に進むというように考えています。

<金本委員>

500円払って保険に入ったら、自由に遊びに行ってもいいのですか。運動場でプログラムがある日に、その横でサッカーや野球をしてもいいのですか。

<田中委員>

自由に遊ぶ形もあります。また、安全管理人を配置しますので、安全に支障がないよう整理していくことになると思います。

<金本委員>

高学年になると、5分でも10分でも遊びに行く子が多いので、その時にグラ

ドでプログラムをしていたら遊べないこともあるのかと思いました。

<事務局：長岡>

アウトドアのプログラムのある日とない日があります。プログラムによってはグラウンドを広く使っていることもあるかもしれませんが、プログラムがない日であれば、安全に配慮して自由に遊べます。前月にプログラムの予定が示されますので、子ども達も予定表とお天気を見ながら、遊べるのではないかと思います。

<金本委員>

毎月の申込みについて、教頭先生が取りまとめるのですか。子どもが申込み用紙を担当の先生に渡してしまうなど、先生の負担はないのですか。

<事務局：長岡>

参加は自由です。今の校庭開放で帰らずに参加する時と同じで、朝保護者の方に参加カードにサインしてもらい、集合場所で管理人さんが受け付けをします。基本的には今と同じで、担任の先生に負担いただくことはないように考えております。

<北野委員>

事業自体は否定するものではないのですが、タイトルが放課後児童体験事業プログラムですから、どんなことをするのが重要だと思います。子ども達の体験事業を組み、ただ預かるだけとは違い、子ども達が自由に過ごすだけにはならないような工夫が必要ではないでしょうか。事業を行う側のモチベーションも違ってくると思います。

<西野委員>

申込みもなく来たら受け入れるということであれば、プログラムの内容もそれほど組めないと思います。誰でも参加できるかどうかは内容によっても違うでしょうし、行う側もいつでもどうぞということでは良いプログラムを組めません。実際にやっていく時に一番大事なところだと思います。

<丸田委員>

このプログラムでは全学年が対象ということで、ありがたいことだと思いますが、実際にはどのぐらい参加するのだろうと思います。現在の校庭開放でも、低学年はたくさん遊んでいて良いのですが、高学年はほとんど遊んでいないようです。参加する子と参加しない子で下校時間が変わってきて、下校班の人数が減ってしまい、一年生が一人で帰らないといけなくなる可能性があるなど、見守りや安全対策をどう考えて

おられるのか気になります。

また、毎日行われるのはありがたいことですが、学校やコミスク、その他の団体にも協力を求めるということですが、負担が大きくなるのではないかと懸念します。保険料は年間500円ということですが、保険料を払っていない子が、たまたま自由な時間ができた時に校庭で遊びたいと思っても遊べないということで、今まで自由に遊べていた校庭開放がなくなるということの、保護者の反応も気になります。

<田中委員>

山田委員からも指摘していただいた下校時の対応などを含め、できるだけいい形で進めていけるよう工夫していきたいと思います。

<山田委員>

連携を大切にしながら進めてほしいと思います。これからの子ども達をどのように育成していくのか、PTA、学校、教育委員会、コミスクや従来からある学校ボランティア支援団体などと、いい意味で多面的に連携し、良い方向に行くようにお互い協力しながら検討してほしいと思います。そのためには、個別にあたるのではなく、連携委員会を立ち上げて進めていく方がより効果的ではないかと思っています。

<中村委員>

校庭開放が始まった時やコミスクにも関わっていましたが、すり合わせが大変ですので、一堂に会して課題などについて話をするのが大切だと思います。老人クラブのメンバーとして学校の外から見れば、このプログラムができることで4年生になっても学校に居場所があるというのは、4年生以上のお孫さんのお世話を頼まれる方々に喜ばれると思います。

授業が終わってまだ決められたプログラムをするというよりも、決められたプログラムではなくただ学校で楽しく子供らしく成長する場所として、放課後みんなで遊ぶということは、人間関係を作るためのうれしいプログラムだと思います。

<守上委員長>

自由な部分も必要ですね。留守家庭事業やコミスクなど縦割りだったものが、この事業によってうまく連携ができればいいと思います。いろいろなことで期待のかかっている事業ではないかと思っていますので、それだけに課題も多いのではないのでしょうか。委員のみなさんもたくさん意見を出されましたが、決して反対しているのではなく、うまくいってほしいと思っています。連携の話が出ましたが、この事業は放課後子どもプランの中の事業ではなく、連携が必要だということですね。

<事務局：長岡>

この事業は青少年育成課が担当していますが、今までの放課後子どもプランの校庭開放や教室型が関係ないものではありません。補助金も同じものですが、市の負担はかなり出てくると思われます。初めてのことでですから手さぐりで、生涯学習課としても協力しているところです。

<田中委員>

事業の補助申請等の関係については行政が行います。一番大事なことは、事業を組み立てていく中で、いかにうまく連携していけるのかが鍵だと思います。課題についてご指摘ご指導いただきながら、場所や時間の譲り合いなどを含めて話を進めさせていただきたいと思っています。

<中田副委員長>

終了時間が5時となっていますが、学童は冬場4時半までになっているかと思いますが、年間を通して5時までの予定ですか。

<田中委員>

今のところ、年間を通して5時と考えています。校庭開放では、夏は6時までになっていますし、明るい時間に遊びたい子ども達を帰らせるのか、などということを含め課題であると認識しています。

<中田副委員長>

冬場の5時はかなり暗いので、見守りなどにたくさん出してもらわないと怖いのではないかと思います。学童は4時30分に下校しますので、下校時のパトロールに民生委員さんが出ているところもありますが、何度も出ていただくのもどうかと思います。

<田中委員>

冬場暗くなる時に4時半で事業を終わるのは大丈夫かもしれませんが、夏場の遊べる明るい時間に帰らせる方が難しいのではないかと考えています。

<守上委員長>

いろいろな情報をこれからもいただけるのでしょうか。

<田中委員>

今のところは個別に相談させていただき、進め方の効率を探りながら考えていき

ます。次回の放課後子どもプラン運営委員会において、進捗を報告させていただきます。

<守上委員長>

よろしく申し上げます。では、その他について事務局から申し上げます。

<事務局：北條>

例年校庭開放の安全管理人を対象にした研修会と情報交換会を開催しておりますが、今年度は、12月上旬に浜風小学校の養護教諭の武内先生をお招きして、小学校の保健室の話などを伺う予定であることをご報告いたします。

<守上委員長>

他にございませんか。

では、次回の日程について、27年2月25日（水）13時から15時でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

<中田副委員長>

閉会あいさつ